

外国人実習生技能評価試験の操作習熟練習実施について

当研究所では外国人実習生技能評価試験の実技試験を受験する方に、操作習熟練習の事前申込みを受け入れております。

希望される方は、当研究所の下記の電話番号に連絡して練習内容、費用等を確認していただき、日程調整をしてください（実技試験当日は操作習熟練習を実施していません）。

日程と練習内容が決まりましたら、次ページにあります依頼書をダウンロードし、依頼者名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者、人数、実施日、支払方法を記入して下記番号までFAXで送信してください。

この操作習熟練習依頼書を提出することで、正式な申込みとなります。操作習熟練習依頼書を研究所に直接持ち込みによる受付はできません。

施工技術総合研究所 総務部
電話番号 0545-35-0212
FAX番号 0545-35-3719

操作習熟練習は、下記の内容で行います。

- (1) 練習可能な作業は、「掘削作業」；バックホウ、「積み込み作業」；トラクタショベル、「押土・整地作業」；ブルドーザの3作業です。
- (2) 操作習熟練習では、試験コースの概要と建設機械の操作レバー等の説明を行います。受験者に対して細かな指導は行いませんので、機械運転要領を熟読（上級の方は「初級・専門級」と「上級編」の両方を熟読）の上ご来所下さい。
- (3) 運転する方は、ヘルメット、安全靴、作業服を着用してください。

練習費用は、1作業種、1団体、1時間当たり22,000円（税込）になります。練習開始前までにお支払いください。銀行振込の場合は、練習当日に振込の内容が確認できる資料（振込明細書等）を持参してください。現金支払いの場合は、練習費用を練習当日に持参してください。

練習費用の支払いに関しては、当研究所の総務部（2階窓口）にて受け付けております。

